



(公社)村山法人会
ニュース

平成29年1月31日

発行 公益社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL0237-55-2555
FAX0237-55-2444
E-mail:mura-hjk@amber.plala.or.jp
URL http://www.murayama-houjinkai.or.jp

きたむらやま

謹賀新年

Vol.52



写真提供：村山市

「居合神社」

古くは熊野明神といいました。石城嶽の大明神沢(釜ヶ澤)近くの岩窟に奥の院があります。その昔、林崎明神ともいわれてもいました。居合の始祖である林崎甚助重信公が亡くなった後、この神社で抜刀の神伝を授かり仇討ちを成し遂げたこと、居合術を確立して沢山の弟子に伝えて広めたことから、重信公は同神社の境内の一角に居合明神として祀られました。その後、明治の神仏判然令に伴って、「熊野神社」に「居合神社」を合祀することとなり、「熊野居合両神社」が正式名称となります。

古くは江戸時代から、居合・剣術の修行をする方々のお参りが多く、刀・額・面・鏡など、奉納されたものも数多くあります。また、旧境内に奉建された石碑は、林崎甚助重信公の石碑を始めいくつもあります。現在も居合を学ぶ剣士の皆さんによる参詣と奉納演武が多く行われています。

ふるさと
ズームアップ

金大富
販売

新春のごあいさつ



公益社団法人村山法人会
会長 大類 伸一

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
旧年中は、会員並びに関係各位皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り、会活動の充実に多大なご尽力を頂き心から厚くお礼を申し上げます。

法人会は「税の活動で企業・社会に貢献」をする経営者の団体です。

税は、国民が「健康で豊かな生活」を実現するための財源となるものであり、暮らしと密接に係っており、社会生活を営むうえで欠かすことのできないものであります。

税務知識の普及・税制改正要望の実現・租税教室・税に関する絵はがきコンクール等、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

昨年1月より、マイナンバー(社会保障・税番号)制度が運用開始となりました。当会ではホームページにおいて「インターネットセミナー」(動画配信)で、制度の基礎知識やセキュリティ対応についての情報提供を行っておりますので、更なる制度理解等に役立てていただきたいと思います。

「租税教室」は村山税務署が窓口となり、東北税理士会村山支部との共催で実施しており、今年度からは管内各

市町村税務課からも参画いただけました。当会においては、青年部会・女性部会が中心となり講師を務めており、スライドやビデオ等を使用し、「税金の種類」・「税金の使いみち」等について、わかりやすく工夫を凝らした内容となっております。次代を担う子供たちに、将来の納税者として社会や地域のありかたを主体的に考える自覚を持っていただけることを目的としております。来年度に向けて、より多くの学校で開催できるよう、働きかけを続けてまいりたいと思います。

「税に関する絵はがきコンクール」は、女性部会が中心となって進めている事業で、今回で第9回目をむかえます。小学6年生を対象としたコンクールで、管内すべての小学校に対して募集を行っております。毎回、数多くのすばらしい作品が寄せられており、審査員の一人として感心すること頻りです。入賞作品を掲載したポスターを村山税務署内に展示させていただき、一般の方々への公開もしております。

なお、今後もe-Tax(国税電子申告納税システム)並びにe-LTAX(地方税ポータルシステム)の利便性のPR並びに普及のための方策を検討し、税務行政の取組みに寄与すべく努力してまいりますとともに、より一層公益目的に沿った事業の充実に向けて、関係団体皆様のご協力をいただきながら、会員皆様と共に取り組んでまいりたいと思っておりますので、本年も一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の限りないご発展とご健勝をお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。



青年部会
部会長 星川 幸男

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は青年部会の活動に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年が皆様によりまして実り多き一年であります様、心からお祈り申し上げます。

今年も我々青年部は次世代経営者の更なる資質向上を目指し、各種セミナーや講演会、管内小学校における租税教室を通した税の普及活動、会員相互の異業種交流による情報交換などを通し、部会員の自己革新・自己研鑽に繋げて参りたいと考えております。

昨年9月に北海道にて「法人会全国青年の集い」が行われました。部会長サミットでは、全国の部会長と今回のテーマである税の使われ方について話し合いました。なかなか難しいテーマでしたが、社会保障、医療費、人口減少など様々な角度からこれからの税金の使われ方について話せる大変いい機会でした。11月には東根市長瀬小学校へ租税教室に行って参りました。子供達が真剣な目で話を聞いている姿がとても嬉しく思えました。実際に各学校を訪問させて頂いて、子供達の税に対する知識が年々上がって来ている様に感じます。先生方も丁寧に教えて頂いてる様でした。近年、テレビや新聞では税

金に関する報道が毎日の様に取り上げられています。知識のないまま観たり聞いたりするのではなく、税金とは何なのか?どのように使われているのか?子供達には少しでも知識がある上で観たり聞いたりして自分なりに税に関する考えを持って貰いたいと思います。

最後になりますが我々青年部は20代から40代後半まで幅広い年齢の部会員が在籍しており、若手経営者や後継者が思い思いの悩みを共有したりアドバイスしたりしております。私も先輩方の話が会社経営や社員の教育に大変参考になっています。法人会会員の皆様には是非とも後継者の方の入会を勧めて頂ければと思っております。

本年も一層のご指導ご鞭撻を賜ります様宜しくお願ひ致します。



9月8日(木)「全国青年の集い」(北海道大会)
租税教育活動プレゼンテーション 参加



村山税務署
署長 北川 実

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人村山法人会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

村山法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、多くの事業活動を活発に展開され、また、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれております。

特に、租税教室の開催や税の絵葉書コンクール、まんが冊子や税のパンフレットの配布など、次世代を担う小中学生への啓蒙活動は大変重要な活動でございます。法人会のこれらの活動は、「正しい税知識の普及・拡大」、「納税意識の高揚」に大きく寄与するとともに、地域社会の皆様からも高い評価を得ており、私ども税務に携わる者にとりましても大変心強く、法人会並びに会員皆様の活動に対し深く敬意を表する次第であります。

さて、マイナンバー制度については、平成28年1月から申請書や法定調書等の一部にマイナンバー及び法人番

号が記載され提出されており、国税分野においても番号の利用が開始されております。平成29年1月以降は、所得税の申告書や法定調書などへの番号記載が本格化することとなるため、事業者の方にマイナンバー制度について十分に理解していただき、円滑な導入が出来るよう、各種説明会や国税庁ホームページなどを通じた広報を取り組んでおります。法人会の会員の皆様には、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目的としたマイナンバー制度の導入の趣旨をご理解いただき、税務関係書類への番号記載の定着や事業者としての特定個人情報の的確な取扱いの周知等について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年もまもなく所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。平成28年分の確定申告におきましては、昨年に引き続き自宅等からのICTを利用した申告の推進や適切な申告指導体制の構築・運営によりまして、納税者サービスの向上、マイナンバー制度への的確な対応や特定個人情報の管理の徹底を図ることとしていますので、法人会の会員の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、村山法人会のますますのご発展と会員皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



女性部会
部会長代理 松田 千尋

新年明けましておめでとうございます。

女性部会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また昨年、部会員の皆様の力を借りし、こうして新しい年を迎えることができたことを感謝し心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

昨年、消費税8%の据置、近く10%になるとのこと。消費税の増税により「生活が豊かになる」どんな税制だったら、私たちの暮らしやすくなり、幸せな社会が作れるのか、そして未来を担う子供たちが安心して生きていく社会になるのか、見守っていきたいと思います。

さて、女性部会の通年の活動である、納税啓蒙活動、会員同士の親睦研修、地域貢献事業の一つである租税教室など、税の大切さを子供たちの感性で何かを考えてくれる気がしました。視察研修では、高畠町の㈱セゾンファクトリー社の工場見学、農家レストランで素材そのままの食を堪能し、味わい深い一日でした。

最後になりましたが、新年を寿ぐ部会員皆様方の来る酉年は、大過無き年でありますよう念じ挨拶とさせていただきます。



「税に関する絵はがきコンクール」選考会（平成27年度）

おめでとうございます

平成28年度納税表彰受賞者の紹介

仙台国税局長表彰



(株)天香園

岡田 誠 様

納税表彰は、青色申告会や法人会・間税会等の納税関係団体の活動を通じ、多年にわたり申告納税制度の普及発展と納税思想の高揚にご功績のあった方々に対して贈られます。

長年のご功績に敬意を表し、晴れの受賞を心からお祝い申し上げます。



表彰式は、11月11日(金)午後、村山市のケアハウス暮点にて、とりおこなわれました。

平成29年度税制改正に関する提言活動の実施

法人会は、来年度の税制改正に望む提言をまとめました。公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、建設的な意見を提言しその実現を訴えております。



中央：志布隆夫 村山市長

11月30日(水)大類会長(写真左)並びに戸田副会長(写真右)の両名にて、提言書を手渡しました。

平成29年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

詳しい提言内容につきましては、当会ホームページからご覧いただけます。

法人会全国大会長崎大会開催

法人会は、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を政府や国会などに対して働きかけています。

10月20日(木)長崎県 長崎ブリックホールにて、法人会全国大会長崎大会が開催され、全国から会員約1,800名が参加。

記念講演・記念式典の後「平成29年度税制改正に関する提言」が決議され、当会からは大類会長が出席しました。



事業活動フォト

青年部会・女性部会が中心となり活動にあたりました。

租税教育活動 村山税務署並びに東北税理士会村山支部との共催により実施

- 11月29日(火) 東根市立長瀬小学校 講師:星川幸男・青木大作(青年部会)



- 11月24日(木) 東根市立神町小学校 講師:税理士 須藤隆氏



〈これからの開催予定校〉

12月～2月

- | | |
|-----------|-----------|
| ● 大石田小学校 | ● 大石田北小学校 |
| ● 大石田南小学校 | ● 西郷小学校 |
| ● 大森小学校 | ● 戸沢小学校 |
| ● 大久保小学校 | ● 福原小学校 |
| ● 楠岡小学校 | ● 富本小学校 |
| ● 大石田中学校 | ● 村山産業高校 |

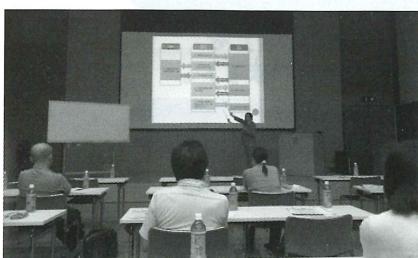
「税を考える週間」における税の啓発活動

- 11月14日(月) イオン東根店にて、パンフレット等を配布(主催:北村山地区税務関係団体協議会)



実務研修会等

- 9月28日(水) 参加者 20名



- 10月27日(木) 参加者 9名



「企業版ふるさと納税と個人版のメリット・デメリット」

講師:オフィス西村
西村秀幸 氏

「新設法人説明会」

講師:村山税務署 担当官

税金クイズ

(問い合わせ)

所得のなかった娘が11月に嫁いだ。この年の娘の扶養控除はどのくらいとれるでしょうか?

- ① 年の半分以上扶養していたので 全額
- ② 年末に同居していないため 0
- ③ 10ヶ月扶養していたので 10/12



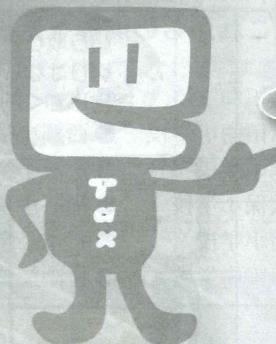
(答えは6頁にあります)

税務署からのお知らせ

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください。

② 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(P3)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。



(税金クイズの答え ② 年末に同居していないため 0)

会員さんからこにちわ

山形化成 株式会社

- 代表者 渡辺和秋
- 住所 本社 〒999-4113 大石田町大字今宿1102
東根工場 〒999-3737 東根市大字若木5500 3M構内
谷地工場 〒999-3511 河北町谷地字真木130-14
- TEL 0237-23-2151 (代表)
- FAX 0237-22-1300 (代表)
- HP <http://www.yamagata-kasei.co.jp/>



●どんな仕事をする会社ですか？

弊社は、プラスチック（樹脂成形品）の加工や液晶画面に使用されるフィルム部品、工業用研磨材等の加工を行っております。創業以来、私たちは部品メーカーである事を認識すると共に高品質製品の製造技術を確立し、常にお得意様の満足のいく、より良い製品を提供する事に挑戦致します。



●フリートーク

<私たちの挑戦> 良く、安く、早く、楽しく

私たちは、このスローガンを掲げ、地元雇用を中心とした明るく元気なスタッフと共に、社員一丸となってモノ創りを楽しんでおります。

お客様に満足のいただける品質、価格、納期をお約束致しますので、より一層のご支援・ご指導・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

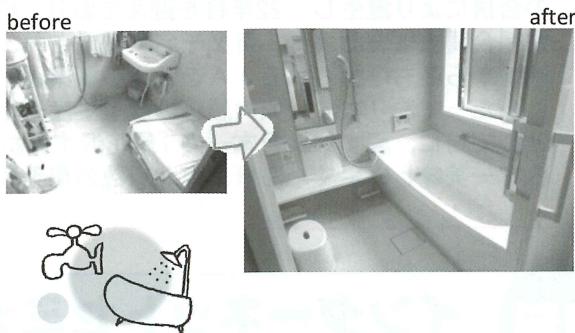
秋場設備 株式会社



- 代表者 秋場謙一
- 住所 〒995-0036 村山市楯岡中町2-8-24
- TEL 0237-55-3116
- FAX 0237-55-3712
- URL <http://www.akiba-setubi.com>

●どんな仕事をする会社ですか？

当社は、村山市を中心に、各種設備工事やリフォーム水まわりの修理を行っている会社です。水まわりのトラブルはモチロン、新築時の給排水工事、空調換気工事、オール電化や屋外給排水工事、浄化槽工事など、一般住宅・アパート・公共施設・工場など、細かい修理から大工事まで多岐に亘り業務を行っております。



●フリートーク

昭和49年4月に設立。地元をはじめとする沢山のお客様に支えられ、この度設立42年を迎えることが出来ました。今後も、暮らしの不便を「快適」にするため、お客様一人ひとりの悩みを解消し、「安心」・「安全」を提供していくよう、社員一丸となり、前進していく所存です。

水まわりのお困り事、排水トラブルからリフォームまで何でもお任せ下さい！

「住まいのホームドクター」、そしてあなたの「オンラインリーラン」を大切にする会社です。

よもやま話

「農協改革を斬る」

その年の世相を一字で表す平成28年「今年の漢字」は、12月12日京都清水寺、森貴主が揮毫した「金」が選ばされました。

「金」は3度目の登場ですが、今年は随分と色合いが違います。政治とカネの汚れた「金」、窮余のマイナス「金利」、リオ五輪の輝かしい「金メダル」、ノーベル賞のメダル、イチロー選手の日米通算安打記録の「金字塔」と、色とりどりの「金」の世相が思い浮かぶ一年でした。

しかし、私たち農協、JAグループからすれば「今年の漢字」農業版と言えば「改」がダンツで、この事はある新聞にも掲載されました。規制改革、農業改革、自己改革、とにかく「改」に揺れた一年でした。4月から新たな改正農協法が施行され、秋には規制改革推進会議・農業WGが、JA信用事業や全農つぶしの火の手を上げ、農業を知らない、現場を知らない改革推進派のさらなる改革の押しつけ。

これは自主、自立の組織である協同組合組織へのあからさまな介入です。私たち協同組合は、民間の組織として「JA綱領」にもとづき、なお且つ農協法に定められ、「自主、自立、相互扶助」と民主的運営に立ち行動し、日々地域、組合員に対して、環境変化を見通し、組織、事業経営の革新をはかり事業運営に努めております。

3年毎に開催されるJA全国大会では、昨年10月、政府が進めようとする農協法改正を認識し、これから何をどう実践すべきか、今日までの農協運動の歴史的経過を検証しつつ、「創造的自己改革への挑戦」を掲げ、農業者の所得増大、農業生産の拡大、そして地域の活性化を目指に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に取り組むとした、大会決議が採択されました。

ここで、当JAの概要をご紹介させていただきます。JAみちのく村山は平成7年4月1日、村山市、尾花沢市、大石田町2市1町の3農協の合併により誕生し、22年目を迎えており、現在組合員数はおよそ1万2千名で構成され、地域から最も信頼されるJAを目指し事業運営に当たっております。県内屈指の農業生産基地として特に、夏すいか日本一の「尾花沢すいか」、日本一美味しいさくらんぼ、東北有数の黒毛和

牛の肥育産地、また、高級、高鮮度つや姫、全國に誇れる多くのブランド産地もあります。その農業を基軸に、購買事業、信用事業、共済事業と、総合農協としての事業展開しております。

しかしながら今日まで、農協、農業を取り巻く環境は、内外とも大きく変遷してまいりました。農業人口の減少、農業基盤の弱体化、目まぐるしく変わる農政等々の流れのなかで当JAとしては、経営体質の強化と安定した経営確立、そして地域農業の活性化と農業経営の安定化のため、大胆な機構改革に着手してまいりました。支店、店舗の統廃合や、現業部門の子会社化、都度大きな変動の波にさらされながら改革を進めてまいりました。お陰様で現在多くの事業等々が、順調に推移されておりますこと感謝を申し上げます。

改めて申し上げます。

「改革は、自ら進めるべし」

他人から推し進められるものではない！

みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 高谷 尚市



無料

インターネットセミナーを
是非ご利用下さい。

当会ホームページにて、無料にて配信しております。
動画と音声で著名人の講演会をいつでもどこでも都
合の良い時にご覧いただけます。

広報委員

委員長 戸田 栄一	(株)うろこや総本店
委員 高橋 和功	(株)ワコー
委員 竹中 清	(有)竹中金物店
委員 加藤 稔	(有)加藤活版所
委員 高橋 利廣	(有)山東樓
青年部会長 星川 幸男	(株)友企画
女性部会長代理 松田 千尋	(有)松田製麺所